

12月14日（第2号）一般質問

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 新垣善之議員、3番 岡崎 晋議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 知念富信君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。15番 大城真孝議員。

〔大城真孝議員 登壇〕

○15番 大城真孝君 おはようございます。久しぶりの一般質問ですので、5分ぐらいで終わりたいと思います。

件名1、区画整理地内県道128号線の町道移管について。県道128号線の町道移管はどうなっているか。

2点目に津嘉山公園整備計画について。平成28年3月定例会では、平成30年末までに完成を予定していると答弁している。完成はいつか。施設整備画は計画どおりかお伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の区画整理地内県道128号線の町道移管についてお答えいたします。道路管理者である県は、県道128号線の照屋十字路から津嘉山十字路までの全区間を移管したいとの要望であります。現道は歩道未整備箇所、用地未買収箇所等があり、町は移管について受け入れがたい、受け入れ困難であるということでもまだ移管はされておりません。現在、県の土地区画整理事業主幹課と道路管理者で調整を行っていただき、土地区画整理事業区域編入の同意を受けた津嘉山中央線から津嘉山十字路までの部分移管の廃止については調整中であります。

質問事項2点目の津嘉山公園整備について。（1）についてお答えします。平成27年度の事業認可における施工期間を、平成30年度完了としておりましたが、平成28年度から県の交付金配分額の減少と土地区画整理事業による土砂搬出のおくれなどの理由によって進捗がおくれている状況であります。現在、県と事業期間の変更を調整しており、平成33年度完成を予定しております。

（2）についてお答えします。津嘉山公園の主な施設として、パークゴルフ場、多目的広場、遊具広場、園路、駐車場等があり、これらについては計画どおりであります。工事については、平成33年度に変更して整備をしております。以上であります。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 前回からずっと調整中ではありますが、区画整理の部分に関しては、当初で、向こうは県道128号線区域内の分は、多分国道507号に換地されていると思いません。換地されているにもかかわらず、どうして今にわたって調整中なのか疑問がある。それに換地されているのかされていないのか、担当の方、説明をお願いします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 今の質問にお答えします。県道128号線にありました用地の一部に関しましては、換地としましては、国道507号に換地いたしておりますが、機能的には128号線というのはそのまま残っております。ただ、そこにあった用地部分だけを国道507号に移してあるということでもあります。以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 そう言うけれども、ほかの地権者の場合は仮換地したら使わさないときがあるよね。なぜ国道を使っていながら県道を廃止できないのか。これ気になるのは、こっちの雨水幹線をしたときに、原状復帰しないといけないものだから、壊してまだ歩道整備をしているんだよね。あれが無駄な金という。これは町の予算でしかできないか

12月14日（第2号）一般質問

ら。あれが無駄だからということで、区域内なのに、なぜ県は換地はとりながら、こっちを廃止しないのかというのが理解しにくい。その点をもう1回お願いします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 まず、県道128号線に関しましてもこれは道路認定された道路ですので、廃止は、やっぱり協議を行ってからしか配置できないものですから、それでまだ県道128号線自体が残っているということで、今のところ原状回復ということで、雨水幹線工事のときに原状復旧している状況であります。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 だから廃止手続の場合は、区画整理事業、平成6年に入った時点で協議に入るべきでしょう、区域内に入っているんだから。今になって手続というのはおかしいんだよ。区域内ということどこに換地されると。それで皆さん決めているのに、今まで協議やらなかったと、それは理解しにくいということ。皆さんそのまま、県の担当が変わったからわからないとなっているかもわからないけれども、それは通らないです、行政として。県の担当は誰になろうか、そういうあれを報告すべきでしょう。皆さんのところ変わったらわからないと、そういう方向でされたら、県は自分なんかは使いながら、国道は。町が工事するときには負担を求めると。協議中だったら、じゃあやる必要ないんじゃないの、歩道の整備も。考えることはね。これを原状に回復しなさいと言いながら、そういうのは通らないですよ。その点どう思うのか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議員が考えているのがごもつもの通りでございまして、平成5年に、区画整理事業に区域編入の同意については県道の編入する際に同意をもらっておりまして、その際に換地を、国道507号のほうに換地すると、県の財産分はということで換地についても同意はもらっておりません。そのときの条件としまして、道路がある程度整備された状況を見て、廃止の手続とか、移管のそういった、今後手続については協議してくださいというようなものが県のほうから上限が付されておりまして、それが現在、道路法に基づく手続がまだなされていないという状況でございます。本当にそういったものが滞って、現在までできていないことに対しては、大変お困っていることについては申しわけございませんでした、以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 一番今懸念しているのは、これがおくると中央線の県道128号線との交差点、向こうは改良をしようと思えばできるんだよね。だからそれまでできなくなってくると、とても使いにくい交差点になっている向こうは、丁字路になっているよね。だからその辺の改良をできるだけ早目にするためにも協議を早く進められてください。この点は以上で終わります。これについては、当初より大分おくれるということになっていきますけれども、皆さん答弁の中で夜間照明のあれが漏れているわけ。最初は夜間照明のことで一番気になってこれを取り上げております。というのは、皆さんから地域に出向いて説明したいと、津嘉山公園について。ということでそれをやるなど、区長に相談事項とありました。という理由は、夜間照明は地域の負担になるから入れないでいだろうと、何も地域の負担にならないでしょう。皆さんが一方的に、指定管理を地域にさせようという考えから始まっているみたいだけれども、誰も指定管理を受けると言っていないです、しかも完成していない。だからちゃんと夜間照明も整備できるのかを答えてください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 夜間照明についても当初計画どおり設置します。ただし、当初計画してございました水銀灯になりますと、かなり電気代がかかるものですから、その電球のほうについては省エネタイプのLED電球に変更して、そういったことはやろうということで、設置そのものについては当初計画どおり配置、整備してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 電気料が幾らかかろうか、地域とは関係ないですから、その辺皆さんが計画されたから、計画どおりなさってください。というのは、前回やったのは一般会計から繰り入れても、整備は30年までやると言っている以上、本当は守らないといけないんです。ただ言えばいい、もう一般質問をやらなくて黙っていたらだんだん延びていくと。前回同僚議員が一般質問のときに平成33年までと聞いたものだから、それではおかしいと、それで私は今回やることになっています。皆さんは土砂の搬入がおくれたからという、これは地域のせいじゃないからね、皆さん方の理由でおくれただけであって、たまたま出たから予算還元が削減された。たまたま重なっただけの話。だからその辺がないよう

12月14日（第2号）一般質問

に、今後気をつけて、是非立派な公園をつくられてください。以上で終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時12分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 皆さんおはようございます。大先輩の後に質問をするのはとても心苦しいところではありますが、また一般質問させてください。

1番、本町における農業について問う。（1）現在、本町の農業従事者はどれくらいか。（2）高齢化している農業者、担い手不足などへの対策等はあるか。（3）本町のブランド化している農畜産物はどのようなものがあるか。（4）6次産業化について本町での現状はどうか。（5）無農薬野菜、有機野菜、オーガニック野菜の本町における栽培農家はどれくらいいるか。（6）養豚農家についての種豚導入の補助金はあるか。

大きい2番、町内小中学校における問題について。（1）現在、文部科学省が必要に応じ適切な配慮を求めている置き勉について、本町はどのように考えるか。（2）本町小中学校におけるクーラー整備事業に伴い、各学校の遮光カーテン等の設置状況はどうなっているか。（3）学習支援員を各学年に配置できないか。（4）スポーツ、武道、文化、芸術などの県外派遣補助の拡充はできないか。

大きい3番、町内の河川環境対策について。（1）南部農林高校付近の河川、階段でおりられる場所について、自転車やバイクなどが河川に捨てられている。県に撤去を要請できないか。（2）河川は人だけがおりられるようなステンレス製柵等の設置を要請できないか。（3）その周辺の雑草の草刈りも可能か。

大きい4番、町民の健康増進で長寿のまちづくりを。（1）天然温泉施設をつくれませんか。ご答弁よろしく願います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町における農業について問うの（1）についてお答えいたします。平成27年1月1日現在における農業委員会選挙人名簿での資料によれば、農業従事者は1,148人となっております。

（2）についてお答えします。担い手については、町内のJAおきなわ南風原津嘉山支店と意見交換を行い、新規就農者の確認を行い、新規就農者への支援事業として農業次世代交付金事業、沖縄県就農一貫支援事業等を活用する支援策を講じるなど、新規就農しやすい環境づくりに取り組んでおります。

（3）についてお答えします。拠点産地認定を受けている農産物は、カボチャ、ストレッチャー、スターフルーツの3品目です。また町産ヘチマをはえばる美瓜と命名し、特産品として位置づけております。畜産物は豊かな自然の中で育まれた豚、沖縄キビまる豚として南風原良品に認定をしております。

（4）についてお答えします。規格外のカボチャをカボチャスープ、カボチャスープの素、ジャムに加工し販売、またマンゴーについても規格外品をジャム、ジュースに加工し販売しております。

（5）についてお答えします。町内において無農薬野菜の栽培農家は把握しておりませんが、自然農法の栽培農家が1軒あります。また化学肥料及び農薬を3割低減した環境にやさしい農業の実践者として、県知事が認定したエコファーマー認定農家は7人おります。

（6）についてお答えします。平成24年から28年まで県の一括交付金がありましたが、現在、補助金はありません。

大きい質問事項3点目の町内の河川環境対策について。（1）（2）（3）については、関連しますので一括してお答えします。河川管理者の県へバイク等の撤去、柵の設置、草刈り等については要請してまいります。

質問事項4点目の町民の健康増進で長寿のまちづくりをについてお答えします。町が天然温泉施設を整備することは大変難しいと考えております。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の町内小中学校における問題についての1点目についてでございます。現在、各学校において水彩道具等の学習用具を教室のロッカーで保

管するなど、携行品が過重とならないように必要に応じた適切な配慮がなされております。

(2)でございます。現在、日差しが強い教室には既にカーテンの設置、それから窓ガラスへの断熱フィルムを施工済みでございます。

(3)でございます。本町では、児童生徒へ基礎学力を定着させることを目的に学習支援員を配置してきました。平成30年度全国学力・学習状況調査において、小学校では全ての教科において全国平均を上回り、中学校においても全ての教科において県平均を上回り、国語B、数学Aにおいては全国平均を上回る成果が出ております。そのことから、引き続き各小学校への2名の学習支援員配置を予定しております。なお、学習支援員の配置については、学校長の判断でそれぞれの学級への配置がなされておりますので、今後も同様な対応をしていきたいという考えでございます。

続きまして、(4)でございます。本町では、小中学校において、小中学生に各種の大会などで標準記録を上回るもの、それから県の選抜の一員、文化的教育活動の県代表として派遣または推薦されたものを対象に南風原町県外等派遣に関する助成金交付要綱に基づいて補助を行っております。派遣可能な大会や補助率等のさらなる拡大については慎重な検討が必要だと考えております。以上でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。1番、本町における農業についてから再度質問したいと思います。現在、南風原町における農業従事者は年々減少傾向にあると思われまじけれども、農林水産省が発表した農業構造形態調査によりますと、農業従事者は平均67歳、南風原町のJA津嘉山支店によると、平均年齢は70歳で、サトウキビ農家は80歳を超えているというふうに言われております。関連して、(2)の高齢化している農業者、担い手不足などについても、新規就農者の支援を行うのも、去年でも7人ぐらい新規就農者がいたんですね。それで年々高齢化しているものも含めて、南風原町では平均年齢はどのぐらいなのか、把握しているのであれば教えていただきたいのですが、よろしく願います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答えします。大変申しわけないですけれども、平均年齢は把握しておりません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはりどの農業においても、今高齢化しているわけですけれども、やっぱり担い手不足がどうしても、対策が全然行われていないというのが現状ですね。現在、実家のほうで養豚業をやっていますけれども、1月にドコモと提携して、タブレット端末を使って餌の管理、湿度、温度、あとは出荷時期の体重もはかれる、そして出産時期も見られるようなものを国の補助金で臨床実験を行いました。離島あたりでは牛農家、ピンポン球ぐらいの大きさの機械を子宮に入れて出産を管理するというものもでき上がっています。出産時期を把握することで、今まで六、七頭ぐらい死んでいた牛農家で事故率がゼロ%ぐらいになったという結果も出ていますので、現在、果樹野菜農家でもタブレット端末を利用して湿度、温度の管理をして、そろそろうどんこ病が出るというのが手元にメールで届くような時代になってきていますので、やはり今は一人一人がスマホを持っている時代ですので、高齢化が進む中で大量離農時代が来るともいわれている中で、是非、人間に必要な食に最も近い第1次産業をこれからもITを活用して担い手不足、そういったものについても随時推進していければと思っております。やはりブランド力に力を入れて、量より質で就農のアップをしていただき、6次産業化でまた地域活性化、無農薬野菜で町民に対する健康増進につなげていけたらと思っております。

(6)の養豚農家についての種豚導入ですけれども、現在、南風原町では牛農家に補助金を半分の、2分の1の上限50万円でしたか、というふうにやっていますけれども、今後、養豚農家にもやっていただけるような仕組みをつくっていただけるのかどうかというのをもう一度お聞きしたいのですが、よろしく願います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、議員のおっしゃったとおり、牛のほうへは町でやっています。養豚のほうは、牛のほうがおくれて導入したということで、養豚が平成24年から5年間、種の、豚の導入補助事業をやって、それで5年間で養豚の、豚の目的は統計造成を目的として行っていましたので、その5年間で目的といいますか、達成したという形で考えています。そしておっしゃったように、牛についてはスタートがおくれたので、今5年間かけてやっているという状況です。以上です。

12月14日（第2号）一般質問

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。養豚農家は、1年間に30%の切りかえが必要なので、100頭いる農家であれば毎年30頭が切りかえ、200頭母豚がいる農家では60頭の切りかえが必要なので、是非牛のような50万円補助というわけではなくて、約10分の1ぐらいしかしないので、養豚農家にも是非今後は支援できるような事業を組んでいけたらと思いますのでよろしくお願いします。

大きい2番、町内小中学校における問題についてですけれども、現在、文部科学省がやっている置き勉、ことしの10月から適切な配慮を求めているわけですが、2005年のゆとり教育の時代の合計が4,857ページ、教科書。2015年の脱ゆとり教育後は合計6,518ページの本の重さですけれども、10年前に比べて約35%重くなっているということで、自分の子供を含めて、教科書とランドセルの重さをはかってみたら、約8キロありました。ある大学の調べでは、一番重い子は9.7キロ、小学1年生の体重が21キロだとしたら、約2分の1の重さを持っているということになりますので、ちょっとそれを考えたら、今、私はユニオンのところに住んでいるんですが、自分の体重が約80キロ、半分の40キロを持って津嘉山小学校へ行けといったら多分不登校になると思います。現に2,000人を対象にアンケートととったところ、約3割が体に異変を訴えているということで、先ほど答弁していただいた中で水彩道具等の筆記用具、そういうものを含めたら10キロ以上になる。金曜日になればエプロン、上履き、そして習字セットなどを持たされたり、学期末にはプランターとか重たいものを持って歩いている子供たちも見られますので、そういったものを持たされたりしたら、子供にとっては調べによると、ユニオンから小学校まで1キロぐらい、大人にしたら約30分で、30分8キロの速度でランニングぐらいしたぐらいのものとカロリーが一緒なので、ランニングした後に勉強をしろと、ランニングした後に学校から帰って、家庭学習をしろと言われたらちょっと難しいものがあるのかなと思っております。以前、公民館で教育懇談会というのがありましたけれども、第2団地から小学校まで歩く子供が非常に少ないと。健康づくりのために歩きましょうと書いていますけれども、健康づくりのために二、三十キロの重りを持って歩いている大人は誰もいないと思います。それぐらい子供にとっては過酷なのかなと感じました。東京の小学校では、低学年では全ての教科書を学校に置いて、ランドセルもナイロン製の鞆、体ができてくる高学年から四、五年生になるとランドセルを持ち始めるという学校もありますので、そういった意味を込めて、これを是非もっともっと必要に応じてやっていただけたらと思います。お隣の韓国では教科書をデジタル化したデジタル教科書ですね、2019年に日本でも随時導入していくのかなと思ってはいますが、是非子供たちの体の負担を考えても、学期末など、最後の日に集中しないように分けて持ち帰るなどの工夫をやっていただけたらと思いますので、是非よろしくお願いします。

あと(2)のクーラー整備事業に伴い、遮光カーテンですね。現在、新しい教室にはまだついていないのはもちろんですが、クーラー整備事業ですね、カーテンもまだまだ足りないところもあると思いますので、是非よろしくお願いします。この質問は、クーラーですね、じゃあ、クーラー整備事業に伴いクーラーとカーテン等の整備状況はどうなっているかというのを教えていただけたらと思いますのでお願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 整備状況ですが、断熱フィルムの張りつけについては図書館、保健室、職員室、あと普通教室も一部張りつけている状況でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 津嘉山小学校に確認したら、支援教室のカーテン設置と普通教室の一部だけしかカーテン状況がなかったもので、日差しの強い教室にはということは、強くない教室にはつけないのかという答弁になってしまうので、是非今後はつけていただくような形でよろしくお願いします。

(3)の学習支援員を各学年に配置できないかという質問ですが、小学校、校長先生、教頭先生、各担任の先生にお聞きしたところ、津嘉山小学校だけに限るんですが、現在、南風原町では南風原小学校に3名、残り小中学校に2名ずつの配置となっておりますけれども、3、4年生に1人、5、6年生に一人の支援だと、1週間に2回程度しか回ってこない。小学校では個々の差が激しい算数の授業に対応しているんですが、先ほど答弁があったように、全国的に上回っている、県内においても上回っているというわけではなくて、先生方の行き届かないものにも支援は回らないといけないと思いますので、算数だけの支援に現在なっていると思うので、各小学校の支援員をどのような状況か把握して、今後も数学だけではなく、幅広く支援員ができるのもっともって学力の

12月14日（第2号）一般質問

ほうは上がるのかなと思っております。現在、成果のほうで人員の確保ができなければ教員免許のありなしだけではなくて、両親が小学生の子供を見ているわけですから、そういったものに緩和して、人員の確保に努めていただければ、各学年1人ずつはつけられるのかなと思っております。お隣の与那原町に確認してみたところ、各学年1人もしくは2人以上以上ついているということで、あちらはかなり徹底した学力向上に取り組んでいるという話もお聞きしていますので、是非近隣の市町村を踏まえて、南風原町も学習支援員をもっとふやしていけたらと思っております。

(4)のスポーツ、武道、芸術などの県外派遣費の拡充はできないかですけれども、今回、何人かの保護者の方から連絡があったんですけれども、小学校でサッカーの大会で沖縄県でアンブロというサッカーの企画をしているところで優勝して県外に派遣だったらいいんですけれども、今回、中体連とか体育協会に加盟していないと補助金がないと言われて申請を断念したとお聞きしました。南風原町は現在、名古屋グランパスを誘致しているわけですので、誘致している1週間間に9,800人、約1万人が訪れて、サッカーをしている子供たちだけではなくて、サッカー好きな大人までも貴重な体験をしているととてもうれしいという声も聞きましたけれども、直に子供たちが触れ合っ、サッカーを教えてもらって、キッズエスコートというんですか、試合中に一緒にコートに上がるものは。それなども体験して、とてもモチベーションが上がって、子供たちもメーカー主催の大会で優勝したにもかかわらず、今回も優勝して県外派遣には1円も出なかったというお話を聞きました。現在、南風原町は2分の1の航空運賃の補助ですか。中体連も2分の1の補助と航空運賃の補助とお聞きしましたが、お隣の豊見城市では航空運賃、宿泊費、移動費、運搬費などの2分の1が対象となっています。南城市のほうでも、課長にお聞きしたら、中体連は航空運賃、宿泊費、食事2食が全額補助、その他の大会では航空運賃、宿泊費、食事の2食が2分の1の補助。南城市では以前の古謝市長が小学校跡地を利用して子供たちに全てを充てるイオンの借地料ですね。財源が1,000万円近く取られているので、今回南風原町は300万円ぐらいですか。どうにかこのスポーツ補助金に充てる財源を確保できないかというの、再度答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどの質問ですけれども、我々のほうでもおっしゃるようないろんな財源を確保できるようにということで、今努力をしているところです。ただ実際、直接、単独の予算だけではなくて、いろいろと知恵を働かせて財源を探しているところではあるんですけれども、一定の財源が、今現在、活用させていただいている一括交付金等を含めて、財源等は持っているんですけれども、先ほど質問の説明の中で少しありましたが、必ずしも体協とかいろんなものが主催、共催でなければというところに対しては、少し我々のほうの解釈と違うところがあるのかなと感じているんですが、先ほど教育長からの説明にもありましたように、県の代表として派遣される、または推薦されるというところをもって審査させていただいているところもありますので、その辺については、再度質問があった方にご説明していただければと思います。財源等については、引き続き、こちらのほうも十分な財源が確保できるように検討はしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 各大会の体協とかそういったものだと2分の1の補助、航空運賃のみになりますよね。航空運賃のみではなくて宿泊費、またもろもろかかるわけですから、やはり子供たちが優勝して街頭募金などを行っているのを見ていたら、街頭募金をしているひまがあれば、私の考えでは練習をもっとやっていただけたらと思いますので、子供だけでも、是非ですね、もっと航空運賃だけではなく宿泊費、また食事代までしっかり出せるような仕組みづくりを、財源を探していただけたらと思いますので、是非よろしく申し上げます。

大きい3番、町内の河川環境対策についてですけれども、津嘉山小学校と与那原警察署と一緒に地域の安全対策として津嘉山のほうを回りましたけれども、やっぱりこの遊歩道というんですか、遊歩道を歩いていると小さな子供とかを連れて歩くお父さん方、また高校生、お年寄りのウォーキングをする方もそちらはいますので、是非、川をおりたところには自転車やバイクなどが捨てられているというのが見られていますので、階段でおりるということは川に触れ合っ、景観重視でですね、少しでも触れ合えるようにということで階段を設置したと思っておりますけれども、簡単に自転車やバイクが捨てられるのであれば、逆にそれも問題なのかなと思っておりますので、是非ステンレス製の柵、公園などにあるような自転車とかバイクが発進できるような形のステンレス製の柵も設置して、今後はやっていけたらと思っております。

12月14日（第2号）一般質問

最後に、町民の健康増進で長寿のまちづくりをですけれども、今回、環境施設組合のほうに派遣ということで、環境の杜ふれあいの天然温泉施設を見てきましたけれども、案外需要の多さにびっくりしました。環境の杜ふれあいの温泉施設では、混み合う時間帯は入浴制限をかけるぐらい人が多いそうなので、長寿のまちにあった南風原町だからこそ、天然温泉が必要かなと思っております。私、養豚業をやっているんですけれども、大体平均10匹ぐらいの赤ちゃんが生まれます。やはりその中には衰弱してすぐに歩けない、立ち上がることもできない子豚も生まれてくるわけでありましてけれども、38度ぐらいのお湯に10分間つけると、子豚の赤ちゃんも元気になってすぐ歩けるようになります。それぐらい体を温めるということは万病予防ではないですけれども、体温を1度上げることに5倍から6倍の免疫力がつくということもありますので、国保の赤字も少しでも緩和できるんじゃないかなと思っております。ここからは提案ですけれども、黄金森公園に天然温泉施設をつくって、レストランもつくって、町内の無農薬野菜、そこで地産地消をすれば、もっとすばらしい長寿のまちづくりができるのかなと思っております。ちなみにユインチホテルが約1億3,000万円で温泉を掘っております。あと龍神の湯、瀬長島ですね、あちらも1億円ちょっとで天然温泉施設を掘っておりますので、是非最後に、町長に天然温泉に入っていることを想像して、天然温泉がつくれるか答弁していただきたいと思っておりますけれども、是非よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。私も温泉は大好きでございまして、大城議員の今回のご質問に対しましては、理解はできますけれども、非常に厳しいなという思いが正直でございまして。と申しますのも、まず沖縄県で温泉を掘ると、情報によりますと、何千メートルという形で地下を掘らないとなかなか温泉にたどり着かないというお話もありますし、1億円、2億円の経費をかけて町単独でそれが可能かどうかというのを考えますと、やはりほかにも課題が山積しているわけでございますので、そういったことから考えますと、なかなか難しいだろうなというのが正直な思いでございます。以上でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 町長ありがとうございます。是非、この環境の杜ふれあいでは入浴施設がありますので、佐敷の猿人の湯は山の中でも1,000メートルで1億円の費用がかかると言われていますけれども、1億3,000万円ぐらいでは出たとお聞きしていますので、国保の赤字の17億円を考えるとできるのかなと考えておりますので、是非今後も検討していただけたらと思っております。ありがとうございます。

ことし最後の質問になりましたが、やはり町民は夢を描き、その夢を実現させるのが我々の役目だと思っておりますので、今後とも輝く南風原町のために、是非来年もよろしくお願ひします。これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時59分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 午前中で回ってくると思っておりますけれども、時間を効率よく進めたいと思っております。ことしも残すところわずかになりました。本当にあっという間の1年が過ぎようとしています。執行部の皆さん、また町民の皆さんにおかれましても、年末年始を控え、慌ただしい日々をお過ごしのことと思っておりますが、どうぞ気温の変化が厳しい中、体調管理にも気をつけていただければと思っております。昨日、うちの息子も娘も、そして奥さんも風邪をひいて、きのうはずっと息子と2人で家におりましたけれども、本当に体調管理、頑張っているけれども風邪はひきますので、不摂生がないように努めていきたいと思っております。また本議会は、改めてネット中継もされております。町民の皆さんが聞いている、見ている、そういった意識で質問を進めたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず1点目の質問であります。幼稚園預かり保育をやめないで。本町では、他市町村に先がけて幼稚園での2年保育、給食提供、預かり保育を実施してまいりました。町行政の皆さんには、町民に丁寧な説明をしてほしい。また町民や子供たちの視点で判断をしてほ

12月14日（第2号）一般質問

しい。そういった思いも込めて質問をいたします。1点目に、12月1日から各幼稚園での土曜預かり保育が4園から2園実施に統合をされました。職員が確保できないというのが理由とされましたが、子供の視点、保護者への配慮が足りないと感じております。これについては町長、教育長の新たな方針なのかお答えください。

2点目に、保護者からは今後や次年度以降、この預かり保育がどうなっていくのかという、さらなる不安の声があります。今後は、子供や保護者へ配慮した対応をしてほしいがどうか、お答えください。

3点目に、幼稚園教諭だけでなく、保育士など、有資格者の臨時職員または嘱託職員が人手不足であるというふうにも感じております。今後どのように対応するかお答えください。以上、3点。まず一問一答で行きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 まず1点目の幼稚園預かり保育をやめないでの（1）についてお答えいたします。幼稚園教育保育において、土曜日の預かり等を実施し、幼稚園教育及び保育の充実を図る方針に変わりはありません。しかしながら、預かり保育の職員について、予定の人員が確保できない状況、また園ごとの土曜日の預かり保育希望園児数に多寡が生じている状況があります。その対応策として、土曜預かり保育を2園に統合することにより、園児数に適正となる職員配置とシフト勤務を行うこと、それによって円滑な預かり保育への実施の対応であることをご理解いただきたいと思います。なお、実施については、対象となる保護者の皆さんへ事前にご意見を伺いながら、その後全体の説明会、そして今月からの実施となっていることとさせていただきます。

（2）でございます。次年度の土曜預かり保育については、基本的に各幼稚園で実施できるように取り組んでおります。

（3）であります。平成31年度に向けて臨時職員等賃金改定や処遇改善を図り、人材確保に努めているところでございます。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは再質問を順次していきたいと思っております。今の1点目の質問ですけれども、答弁の中に方針として変わりはないというご答弁がありました。しかしながら、以前に同内容の質問が議会の中でもされております。そこは平成28年3月議会で当時の教育長が答えておりますけれども、通常で園を分けて保育を行うことはないというような答弁がされているわけです。先ほど別の課題でも答弁と内容が違うという指摘がされましたけれども、その当初から、この幼稚園教諭に関しては不足をしていると、延長保育、土曜保育をする段階から不足しているということが指摘をされています。そういったことであれば、この平成28年3月当初から、できるだけ採用をふやして不足を補うと、そういった対策が非常に必要だったんじゃないかなど。今後にも必要になるというふうに理解していますが、これを年度途中で統合というふうに踏み切ったというのは方針転換なのかと思われましたので質問しました。その点についてはどのようにお考えかお答えください。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご質問の件ですけれども、まず最初に、途中でこういった形になったことについては、我々も非常に苦慮したところで申し訳なかったと考えております。今回、統合という形を進めましたのは、保護者、それから子供たちへの視点が足りないわけではなくて、まず一番最初に大切にしたのは、子供たちの安心安全、それから健やかに子供たちを育てていくための環境を維持するということが1つ目の一番大切な視点でございます。我々、今回統合に準備した時間は、いきなり準備したのではなくて、事前に夏休みごろから、なかなか人間が確保できないということもあって、どういうふうにすれば子供たちの環境を守れるかということも園のほうとも相談してまいりました。実際、人間の確保、急務ということでもいろいろ手続をしてはいたんですけども、現状として、近隣市町村も含めて保育園、幼稚園の先生方の奪い合いになっているという状況があって、なかなかそれを急に充実させることができないということがあって、こういう手続になったわけですけれども、1つ目には、子供たちの安心安全、それから健やかな環境を維持するために、まず保育の人材を確保する必要があると。そこで足りない部分について、土曜保育による部分で、人材を確保するということを考えているわけですけれども、この考え方について少し説明させていただくと、週5日の勤務に対して土曜日も含めて6日の勤務という形になった場合に、土曜日に勤務した先生方が平日週休の振替日が来てしまうと。余剰人員というんですか、そこ人間がかわるための臨時職員、それから加配の先生が十分でない、そこにあきの部分が出てしまうために、先生たちはクラスを維持することができなくなってしまうので、クラスの子供たちをさらに各クラスに分けたりということ

12月14日（第2号）一般質問

で、預かり保育を実施しないといけないということでもいろいろ苦慮しているところはございました。そこを安心安全の部分に欠けるということもありません。今回、土曜日に園を統合することで、先生方は同じく保育に必要な部分は両園から派遣しますので、子供たちの安心安全も確保しながら、その充実を図っていくということでも実施したものであるということをご理解いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。配慮が足りないという強い言葉に対して、今部長のおっしゃっていた答弁は非常に理解もできますし、そのような背景があったんだなと、改めて安心するところです。配慮してこのような結果になっていると。しかしながら、今私が指摘をしたいのは、今言った部長の答弁のような配慮が保護者にはどこにも見られないわけです。伝わっていない。なぜかといいますと、今夏ごろから検討してきたとおっしゃいましたが、保護者に対する通知は10月18日付の説明会の実施とあわせての案内文書が、しかも園の先生から子供を経由して紙が1枚来ただけです。これについては、もう既に文書の中で土曜預かり保育を開始しますというふうに記載をされています。説明会を開く以前に土曜預かり保育が前提となっている、そのようにも読み取れるわけです。そういうことからいくと、保育園の先生に聞いてみると、もう決まっていますよと、説明会の開始以前からですね、そのような回答でした。やはりこれでは、今部長がおっしゃったような丁寧な説明が保護者にちゃんと伝わっていれば理解はできますし、説明会にも集まっていると思いますけれども、もう実施が前提になっている、そういった誤解を生んでしまった。これが事実だと思います。そういったことでも、もう実施が前提になっている、そういった誤解を生んでほしい、冒頭に申し上げましたけれども、そのように求めたいと思いますが、今後も含めて、流れをどうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 この土曜預かりの開始についての文書についてですが、まさに議員がご指摘のとおり、手順が、もうあたかも決まったような受け取り方をされたということについて、非常に反省をしております。申しわけございません。先ほど答弁したように、我々はやりますとの説明会ではなくて、今後、当事者の事情を説明して、こういった場合には対応していただけますかというようなことを大事に説明をしながら、段階を踏んで取り組んでいくというのが筋でございますので、今回のような、順番が逆になったようなとり方をされるのは、これは反省をして、もし次からまたそういったことが必要なときは、きちんと手順を踏んで、誤解のないような進め方を行ってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願います。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非ともですね、今のように、この保護者ですとか、もちろん行政側の、先生方を守りたいと、その体調も含めて、子供たちの安心安全につながるんだということも私も理解できますし、ですけども、やはり私としてはその職員の確保、非常に厳しい中においても努力をしていただきたいと思います。また一方で、子供たちの視点で考えると、年度途中で保育の環境が変わるわけです。先生が変わるだけではなくて、友達関係もかわっていくわけです。また保護者からすると預かり保育が土曜日もあるというふうに変化した、その前提条件が変わってしまう。また定額だったとしても、費用を払って提供しているサービスが変わることになります。それがその文書内に申しわけありませんがとあっても、手渡しですらない文書で、決定事項であるかのように通知される。そのようなことはやはり丁寧さを欠くというふうには指摘せざるを得ません。ある保護者から話を聞くと、土曜保育をやめられたら困るから、その説明会では意見が言えなかったと。やっぱり保育園のほうで安心だったのかなというような声も聞かれました。その点については、先ほど教育長からあったように考えると、先には答弁をいただきましたので、しっかり配慮をして今後進めていただきたいと思います。

次に2点目の質問に移ります。答弁では、次年度については基本的に各幼稚園で実施できるように取り組むというところですけども、次年度ももちろん心配ですけども、まずは今、現在環境が変わった子供たちにどう配慮をするのか、その受け入れをする園側についてはどのように気を遣っているのか。それについてお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 受け入れの園についてもそうですけれども、今回12月1日に土曜預かり保育を実施しました。数字のほうを説明させてください。今回12月1日が初めての土曜日預かりで、南風原幼稚園が9名、北丘幼稚園が6名で、南風原幼稚園のほうで15名の預かり保育を実施しています。津嘉山幼稚園が23名、翔南幼稚園が4名で、津嘉山幼

12月14日（第2号）一般質問

稚園のほうで27名の預かり保育を実施させていただいています。それから12月8日、南風原幼稚園で7名、北丘幼稚園で9名、南風原幼稚園のほうで16名の保育をさせていただいています。津嘉山幼稚園で23名、翔南幼稚園で3名、津嘉山幼稚園のほうで26名の預かりを実施させていただいているんですけども、この預かりの保育におきましては、我々のほうでは北丘幼稚園から南風原幼稚園のほうに子供を預けるときに、人数が少ないからということで片一方の先生方を派遣しているわけではなくて、北丘の先生方も南風原のほうに担当の先生方が行っています。十分に保育ができるようにということで、午前から1日で3名の先生方が当たっているんですけども、同じく津嘉山幼稚園のほうでも翔南の先生が預かりのほうに参加をしています。子供たちが安心できるようにということで、その辺の心がけも含めてやっているわけですけども、受け入れる幼稚園が、先生方が津嘉山だけで、それから南風原だけでやっているということではなくて、そういった受け入れ側の体制も整えながら、さらに先生方同士にセーフティネットのための緊急、それから子供たちの特性とか、その辺の話し合いも事前に研修した形で預かりを実施しているところでございます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 万全の体制で行っていただきたいと思いますが、今、人数の件でお話がありました。南風原幼稚園のほうでは、土曜保育というのは前の月に申し込んでやるのでずっと同じ子がということではないと理解していますのであれですけども、私も津嘉山幼稚園を見に行きました。そうしたら津嘉山幼稚園、先ほど答弁にもあったように、23名と、4名とか3名とかという大きな人数の差があるわけですね。ただでさえ環境が違いう中で、津嘉山の子供たちとは遊べなかつた、遊ばなかつた、要するに子供にとっては大きく環境が変化したというような言葉も聞きました。そういったところでは、やはりそこも含めてですね、今は万全の体制ということでありましてけれども、子供の視点にどう立つかと、保護者の視点にどう立つかということをしっかり忘れないように注意をして行ってほしいと思います。その点、そのような理解でよろしいですか、お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的には万全の体制でということで準備をさせていただいております。それから子供たちにおいては、我々も先生方のほうにこういった形で少ない園から大きい園のほうに来たときの、子供たちの対応とか、いろいろ心理的な部分はどうだろうかということも話し合い、それから聞かせていただきました。津嘉山幼稚園のほうでは、子供たちが新しいお友達ができるということで、非常に張り切って園のいろんなところを案内してみたり、それから遊具とかいろんなものを譲ってあげたりとか、非常に積極的におもてなしをしていると。それから我々の、幼稚園の専門家の話でも、少ない人数で保育をするよりも、一定の量の人数でやったほうが子供たちの発達、それから健やかな環境ということが言えるだろうということで、少ない人数よりも一定規模の人数のほうが、本来子供たちの能力の発揮につながるということで、このような形は我々が意図してこういう形にしたわけではないんですけども、この結果が非常にいい方向に作用するのではないかとということも話されていまして。その辺についてはちょっとつけ加えておきます。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 形や体制を整えるだけではなくて、やはり実際に現場にいる子供たち、そしてその状況を見きわめながら今後も対応していただきたいと思います。私も見に行っただけとはいっても、最初から最後までずっとつきっきりでいたわけではありませんので保育の中身についてはわかりませんが、今部長の答弁を聞いて少し安心もいたしましたので、別の質問にかえたいと思います。

今後や次年度ということで、次年度については各幼稚園で実施できるようにということですが、2園にこの合同保育を統合したことによって、したけれども、だからといって教職員の、また臨時職員のシフトないし、状況、環境が全て整えられたというふうには私は思いません。年度途中であったとしても、今後のことを踏まえて、この幼稚園教諭の採用について検討していくべきだと思うわけですけども、次年度に向けた採用、また今年度中の採用についてもなくなってしまうのか、合同保育でやったから必要なくなったとそういう理解なのか、十分間に合ったという理解なのか、つまり幼稚園教諭の採用、この年度末に向けて、そして次年度以降についてなくなる、もしくは減る、そういったことがないのかどうか、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この辺については、当然、先生方のシフトがうまく回らないと

12月14日（第2号）一般質問

いうところもあって、そのきっかけがあったということは説明しているわけですから、十分、人間の確保にはこれからも力をいっぱい発揮していきたいと。我々のほうとしても有資格者の先生方だけではなくて、OBの先生方も含めていろいろお話をさせていただき、いろいろな機会、知恵を使って人間の確保には傾注していきたいと考えています。今後、今年度もそうですけれども、次年度も処遇改善も含めて人間が応募しやすい形の環境をつくって、人材の確保に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今回の人材確保から来た理由に見えるわけですが、いろいろな子供たちの教育環境について配慮されたということもご答弁いただきました。しかしながら、次年度も各幼稚園で実施できるように取り組むという答弁の中でいただいていますけれども、現時点で、今回の措置は今年度に限ったものなのか、それとも次年度、申込数、預かり保育がどうなるかわかりませんが、これによって減る可能性もあります。土曜日合同になったことによって、それでは預けられないと減る可能性もあります。そういった申し込み人数によっては以後、合同保育になっていくのか。土曜日から、さらに午後の預かり、そういったところまで広がっていかないかという懸念が寄せられていますので、そうならないのかどうか、お答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的な部分でご質問されていると思うんですけれども、最初の方針の変更はございませんという答弁のとおり、この保育、教育の部分の充実に向けては精いっぱい努力していると。これは当然、それが少しいろいろな影響があって人数が減ったからということで、全部統合とかということを考えているわけではありません。教育の現場として、きちんと維持すべきところは維持していくということは死守しないといけないと思いますので、特に各園に教育のための施設がしっかりあるわけですから、それに十分子供たちが募集していただけるように、説明のほうもこれからまたいろいろ工夫しながら、人員確保には努めていきたいと。先生方の確保も含めて、子供たちの教育保育の部分については、我々もいろいろ心を砕いてというんですか、いろいろな説明をしながら保護者に誤解のないようなところもやっていくんですけれども、まず人間の確保も含めて、全てにおいて正常な形で教育保育ができるように整えていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今回、こういった措置によって、次年度の預かり保育の前提が変わってしまって、保護者もそう受け取りかねないという懸念が今後あります。是非とも、今回非常に苦肉の策として実施された合同保育であるという理解ですので、次年度以降、そういった誤解も含めて、招かないような措置をしっかりとっていただきたいと思っております。

次に3点目の質問に移りたいと思っております。やはり保育環境に対する苦肉の策ということで、一番大きな課題は職員の確保だと思います。先ほど資格者以外という話もありましたけれども、確実に有資格者の人手が足りないという中で今回のことが実施されたという理解をしています。去る過去の議会の中では、幼稚園教諭の担任、全部を職員化していくというようなことも指摘が過去の議会ですけれども、そもそも幼稚園担任の正職員化は実現したのかどうか、そういったところについてお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、非常に努力しているところではありますが、今完全に正職員化には至っていません。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 幼稚園の職員採用、正職員採用試験もあると思っております。これは募集定員に足りていないんですか。それともその募集定員よりも来たけれども、採用には至らなかった職員がいる、そういった理解ですか。今、状況がちょっとわかりませんので、やはり担任を正職員化すると以前に言っているけれども、これも達成していない。これはたしか、ちょっといつの議会だったかあれですけれども、そういったことも答弁されています。これもなぜできていないのか。その市場というか、採用状況を踏まえてなぜそうなっているのかお答えいただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 毎年募集をして1名ずつ採用をしていっている状況でございます。去年も、それからことしも募集をして、これからその辺の発表というんですか、採用に向けて取り組んでいるところです。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ちょっと足りない中で正職員化すると言っておきながら、職員募集

12月14日（第2号）一般質問

はしているけれども1名しか採用していないというところが、効率的な職員採用という視点ではわかりますけれども、現状やると言っていることができていない中で、なぜそういう採用の仕方になっているのか、ちょっと理解に苦しみます。定年される方々もいる。

今、労働状況ではいろんなところで奪い合いになっているという一方で、採用は控えている。これではちょっと環境が改善する、採用の努力がなされているというふうには感じないわけですが、その前提として違うんじゃないかなと思います。その辺、もう一度答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの質問については、正職員の観点ということから総務で答弁したいと思います。まず、これまで幼稚園、保育所を含めてクラス担任は正職員化するということで基本は変わりませんが、その当時から段階的に進めていくと。人件費が多くなるとほかの行政サービス需要にも影響してくることから、人件費については段階的に、計画的に進めているということで、今年度1人、次年度も計画的に1人、段階的に採用していくという方針は変わりありません。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 じゃあそれだと大きく変わってきますけれども、職員を採用するかどうかというのは行政の内部の計画であって、ここで正職員化すると、議会でも答える、町民にも示す、なのに職員採用は控える。それでは、じゃあこれはいつになったら達成するんですか、この計画でいくと。定年される人もいる、現在いろんな市町村で奪い合いになっている。臨時職員も有資格者がいる。それなのに職員は一人ずつ、これ行政職の計画はわかりますけれども、内部の計画と外に示す公約とサービス提供と、平成28年度時点から食い違っているわけですよ。これについてはどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 以前からもクラス担任は正職員化を目指すという方針であります。現段階でも変わりありません。ただ、この進め方が一気に全員をやるということはこれまでも答弁しておりません。段階的に手順を踏んで、クラス担任を正職員化していくという方針は変わりありません。

○8番 照屋仁士君 いつ達成するか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時33分）

再開（午前11時33分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 毎年クラス担任は採用しております。ですから段階的に正職員化を目指していくということでありまして、また以前の計画よりも4歳児クラスの増とか、クラスの増がありまして、段階的に進めていくということは変わりありません。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時34分）

再開（午前11時34分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 退職は、現在は若い職員がありまして、最近では退職者不補充ということではなくて、採用増と、1増ということで、増員ということで採用をしております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 以前まで担任が正職員じゃなかったのを職員化することは非常にいいことです。このような約束をされたということは非常に前向きに捉えますけれども、また今増員しているということも非常にいいことだと思いますが、今の計画で、この増員していく計画で平成28年度にも足りない、正職員化もする、結局達成しますかということですが、私が聞こうとしているのは、私は達成して、さらにプラスアルファというのをこの後、提案したいんですけども、今時点で達成をしていないのに、これが達成する見込みがありますかということを知りたいんです。それについていかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在、幼稚園の教育については、教育委員会、また民生部においてさまざまな検討がなされております。ですから単純に正職員化だけではなくて、今後いろんな方策を含めて十分に人材が満たされるような検討をしている段階であります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 じゃあ、今の答弁では担任を正職員化と言ったけれども、いつ

12月14日（第2号）一般質問

達成するかわからないと、そういう答えですか。お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 答えいたします。まず、クラス担任、今、欠とかあります
が、補充だけではなくて、さまざまな検討をしております。認定こども園とか、今いろい
ろな検討をしている中で、今後どういったことがあるかということで、今ここであと何名
で足りませうということとは差し控えさせていただきたいと思っております。いろんな計画を検討し
ている段階でありまして、また段階的に毎年1人ずつ増員をして、クラス担任の正職員化
は図っておりますということをご理解いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 当然、計画行政は理解しますけれども、やはり約束したことは達成
する、そのように向けて進んでいるというのがわからないと町民は納得できないと思いま
す。ちょっと教育部局に移しますけれども、現在、何クラスあって、何クラスの方が臨時
職員で担任されているか教えていただけますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 現在、担任ですが、21クラス中10人が臨時職員となってお
ります。失礼しました。追加で説明します。産休代替も含めて10人が臨時職員となってお
ります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 なかなか産休代替も含めてということですが、目標達成には
かなり難しいという状況です。少なくとも今1人ずつの採用でやっていってだけでも11年か
かるわけですね。単純に計算するとですよ、いろんな条件はありますけれども。やはりそ
ういうところでいくと、先ほどの子供たちに対する配慮、教育環境の充実と言う前に、担
任ですら臨時職員となっているという状況も考慮しないといけないと思っております。具体的
には預かり保育の際にも、臨時の保育士、臨時職員が見ていながら、正職員も残ってちゃん
と管理しているというふうには理解しています。預かり保育も含めて、抜本的に正職員の数
についてもふやすなり、努力をしていかないといけないというふうには感じますが、教育部
局はどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡 浩君 我々のほうとしても保育の実施の状況、それから方策について
はいろんな知恵を絞って取り組んでいかないといけないと考えております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非ともですね、答えた答弁ですから、目指すべき形、実現しない
案は逆に保護者の皆さんに不満や不安を与える。是非実現に向けて教育部局も取り組ん
で、人件費の要求もさせていただきたいし、執行部においても計画行政とはいえ、実現を前
提にして組んでいかないと、今で実現の可能性がだんだん見えなくなっていくと、将来何
を信用するのかという話になりかねませんので、その辺、今後また取り上げていきたいと
思っております。時間がありませんので、次に行きたいと思っております。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 済みません、先ほどの答弁に補足いたします。21クラス
中、産休、それから病休も含めて職員数は17人配置されております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ちょっと休憩いいですか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時43分）

○議長 知念富信君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 先ほどの答弁を訂正させていただきます。21クラス中4人が臨
時職員を充てております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 趣旨は、担任は正職員化すると、ここでも示している。示している
けれども達成に向かっているかというのが不安である。やはり示したからには達成に向か
うような採用、または人員配置をお願いしたいということですので、よろしくお願いま
す。次に進めたいと思っております。

南部水道企業団の問題はどうなったであります。去る6月議会の花城清文議員、当時を
初め、何度かこの議会でも取り上げられました。また今後、南部水道議会でも取り上げら
れるものと考えますけれども、町民の皆さんから問題の詳細や責任の所在についてどうな

12月14日（第2号）一般質問

ったんだという不満の声が私にも寄せられております。新聞報道以前から町のこれまでの対応は評価しています。町長も就任直後の南部水道理事会でアドバイザー会議から出された提言書の遵守を申し入れたと去る議会でも答弁をされています。それから半年が経過しました。その後の進展も含め質問いたします。

(1) 縁故採用や給与飛び級などと新聞報道がなされました。多くの町民に不信を与えました。その後、問題の原因究明や再発防止、そもそも詳細や責任の所在が明らかにされておられません。その後の進展はどうかお伺いします。2点目に、アドバイザー会議からの提言もなかなか全ては実現しそうにはありません。議会への報告もされていないと聞いております。町はどう考えるかお答えください。3点目に、この問題をしっかりと説明責任を果たしていくために第三者委員会の設置をしていただき、客観的な調査や検証を行うことで、南風原町、八重瀬町の両町民に説明責任を果たしてはどうかと提案しますが、いかがお考えでしょうか、お答えください。4点目に、町民に不信を与え、長期間にわたり問題が解決できないという観点、また今後の適正な水道行政を考えるためにも南部水道企業団からの離脱も含めた調査ができないかお答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の南部水道企業団の問題はどうなった。(1)についてお答えします。南部水道企業団の労使双方で、この間、団体交渉を重ねてきておりますが、いまだ合意には至っておりません。

(2) についてであります。アドバイザー会議からは2回の提言を行いました。提言内容については、理事会及び議会へ報告をしております。その提言を受けて、南部水道企業団、企業庁を中心に適切な取り扱いが行われるべきだと考えます。町としては、適切に対処するよう指示をしております。

(3) についてお答えします。一義的には第三者委員会は南部水道企業団において設置の必要性が議論をされるべきだと考えております。

(4) についてお答えします。南部水道企業団の町移管については、平成20年4月に南城市、当時の旧大里村が離脱した際の事例から、行政区で水道管を分離して切り離す工事費の全額負担や不要な管が発生した場合の企業債の繰り上げ償還の負担、または分離により新たに必要となる施設等の整備に要する費用、遠方監視制御装置の新設費用、各種システム導入費用等、多種にわたる費用の発生が予想されます。これらの調査に係る委託費及び職員配置が必要となることから、慎重に検討をする必要があると考えております。以上であります。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この問題いろいろ、何度もありますけれども、そもそもですね、まず1点目から行きますけれども、合意に至っていないというような進捗であります。労使間の問題ですので、いつかということまではわかりませんが、次のないし、次以降の南部水道議会において、または私たち派遣議員以外の議員、そしてまた両町民、これには説明しないといけない、されないといけないというふうに考えます。そのように町も求めるし、その前提として町に説明がないといけないと思っておりますが、必ず説明がされると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 一番最初の、(1)でお答えしましたように、この問題については、アドバイザー会議のほうで2回にわたって提言を行いました。その内容については経緯も含めて、南部水道企業団の議員、そういう機会を設けて説明をしています。その内容に沿って、問題解決については企業団当局と職員間で、その問題についての話し合いをして、合意に達して、一日も早く解決する必要があるというふうに提言もしております。当然その内容については、その経緯も含めて、広く議員もおっしゃった町民の皆さんにも、議員の皆さんにも企業団以外の議員の皆さんにも、当然、内容については適宜報告をすべきだというふうに町としては認識をしております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まずは、なぜその前提で聞くかといいますと、前回の6月議会での花城清文議員の質問から見ると、見方によってはこの問題は向こうの問題であって町は関係ないというふうにも見えるものですから、そういう問題認識ではないと。町としてもやはり事実解明に、これまでも努力されてきたわけですよ、根本的に。だから今後も求めていくし、これをちゃんと町民にも明らかにしていく。それを求めていく姿勢に変わりはない。このような理解でよろしいですか。

次に2点目に移りたいと思っております。まず、このアドバイザー会議からの提言内容ですけ

12月14日（第2号）一般質問

れども、私も提言書を取り寄せてみました。その中で2回提言を出されていますけれども、まず3月31日付の提言書の内容でいくと、抜粋しますと、求めているのは1点目に企業庁の給与の引き下げ、2点目に参事職の廃止と職務表の条例化、3点目に給与の是正と条例、規則の適用。総括としては、今回の問題に反省することは、弁解の余地なしということで、法令遵守と情報公開と共有、労使職員間の信頼確立をしてくれというふうに読み取れます。また平成29年6月13日の提言書には、給与訂正に誤解釈があったと。労使協定の現段階では合理性がなく、給与月額の見直しを求めると。3点目に、過払い金の返済をしてくれと。総括として、信頼回復と町民及び関係者に説明をしてくれというふうに総括をしています。提言内容については、先ほどから申し上げますように評価をします。しかしながら、何が実現していて何が実現していないか、ちょっとわかりにくいし、情報もありません。私の抜粋内容に誤りがあれば、それも含めて回答をしていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えいたします。まず1回目の提言書の内容について、今ご指摘がありました企業庁の給与の引き下げ、2つ目に参事職の廃止と職務表の条例化、そして3点目に、給与是正と条例の規則の適用、この3点については、1回目の提言については、企業団当局と職員間のほうで合意に達して改正が、給与の見直しが行われているというふうに報告を受けています。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 じゃあ、今、私が申し上げた抜粋内容はおおむねそのとおりであり、1回目の提言書の3つについてはほぼ解決しただろうと。しかしながら、その総括した内容、2回目の提言書の内容については未解決であると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えします。はい、そのとおりです。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 わかりました。なかなか状況が、いろんな資料を見ても読み取れないものですから確認をいたしました。それを踏まえて3点目に移ります。

非常に長期間にわたって問題がなかなか進まない、先ほど労使間の協議というものも、既にことしの3月時点で決裂をして、それ以降話し合われていないと、そういう状況にない。またその中でも説明ないし、問題の責任の所在についても明らかにされていないというふうに伺っています。アドバイザー会議の提言書1を見ると、恣意的な意図や不正の事実はないと。給与事務、条例の認識不足というふうに判断をしていますけれども、この両町民への不利益、不信について、責任は誰にもない。そういう考え方ですか。やはり責任はどこかにあるというふうに考えているのか、どちらなのかお答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 答えいたします。この問題が発生して、アドバイザー会議で2回にわたり提言をいたしました。今、ご指摘がありました、じゃあどこに責任があるのか、どういうふうに、誰がどう責任をとるのかということの質問については、これについてはアドバイザー会議の中で歴代の企業庁あるいは当時の総務部、いわゆる決裁をする立場にあった職責の、当時の担当者、現職も含めてヒアリングをしました。これらの提言書の中でも報告していますが、その給与問題について、条例規則の解釈が誤った解釈がされていたということで、アドバイザー会議の中ではヒアリングをした結果、そういう結論に至りました。いわゆる申請はなくて、本当に条例規則の解釈を誤って理解していたために、そういうことが起こったと。いわゆる飛び級であり、在級1年を満たさずに昇級をさせてしまったとか、本当にこれは条例規則を読めばそういうことはできないことになっているが、しかし、残念ながらそういうことが起こっていたということで。そういう、いわゆる文書を偽造したとか、あるいは申請がなかったということであれば地公法、あるいは、これは企業団には、本町にある分限審査委員会というのが当時はなくて、現時点で整備したかどうかは確認していませんが、そういうものに照らして、いわゆる地公法という分限事項には当たらないというふうに理解しました。ですから今の、じゃあどうするんだということについては、これは提言では、これは私が報告したようにまとめましたので、それを受けて企業団がこの報告を受けて、どういうふうに対処するかは、これは企業団が判断すべき内容だと思っております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この行政、本町もですね、みずからその調査をして、問題を指摘す

12月14日（第2号）一般質問

ることは評価をします。しかしながら、提言内容が実現をしていない。そもそもその提言以外にも、詳細や責任の所在がわからない。そういったことでは町民の不信や不満に応えられるものではないのではないかと思います。そういう中で、第三者委員会を設置するよう促すとか、当然企業団の中の問題だと思いますよ。説明責任は向こうにあると思います。ただ、それを管理、監督するというか、委託している、構成している町が言ったからうちは責任を果たした。これではちょっといけないんじゃないかなと思います。今までの取り組みは評価しますが、実際これがなかなか進んでいない、これが一番の問題だというふうに思います。そういったところでこの不信が拭えないと、やはり町民も安心できない、そういった観点で質問していますが、改めてその説明責任をどのように果たすのかお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 責任をどういうふうにとるかという、その以前の問題が進んでいないというのが現状です。双方の言い分がかみ合わない、お互いの交渉が現在も平行線で進んでいると、これが解決しない限り、次の、例えばこの問題の責任はどこにあるのか、あるいは再発防止問題についてはどうするんだとか、やっぱりそれは段階を踏んで進めないとこの問題は先に進まないという理解をしています。これまで、もうあれから、平成29年からですから、やがて2カ年経とうとして、まだ入り口のスタートラインにすら立っていない、そういう状況ですので、今ご提案のありました、アドバイザー会議というのはあくまで企業団の、当時の企業庁から給与問題についての、内容についての確認というんですか、点検について依頼を受けていますので、そこまで踏み込んでやるのであれば、やっぱりこれはアドバイザー会議ではこれ以上はどうしても踏み込めない領域ですので、今提案のあった第三者委員会、あるいはもっといった別の組織ですね、そういう権限を持った判断のできる第三者委員会が解決の近道なのかなと思います。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 特に私は、副町長に責任を言っているわけではありません。求めるべきは求めて、やはり町民に説明するという観点から、行政も今言ったような第三者機関はどうかと、町が直接設置できるのかどうか、私も条例上よくわかりませんが、とにかく示す必要があるという観点で提案をしました。是非とも町民に説明責任を果たせる方法をご検討いただきたいと思います。

4点目ですけれども、ちょっと視点を変えます。離脱も含めた調査ということですが、県内ほかの市町村では、上水道はそれぞれ単独で運営をしています。また水源についても、現在はほとんど断水もなく安定的に運用されています。広域行政のメリットも約2.5倍の面積の八重瀬町とは得られるのかどうか疑問があります。財産を分けることによって、大里が分離した事例もあります。現体制でメリットがあると、示せる根拠があるかお答えください。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。今、メリット、デメリットの、メリットの話ですが、これについては、今、給与問題が硬直化してしまって、全く進展のない中で、まず課題を一つずつ解決して、この反省を踏まえて今の質問の分離が妥当なのか否か、それについては議論する、手順としてはそういうふうにするべきだと思いますので、今、メリットがというのについては、まだそこまでは議論をしておりません。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この課題は非常にもやもやしていますが、両町ともに、新しい町長のもと、改めるべきは改め、この問題は是非両町民に納得できる形でおさめていただきたい。最後に町長の見解を伺います。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。私のほうも平成30年の8月に最初の理事会といたしますか、それがございまして、その段階で、先ほど仁士議員もお話しなさっていましたが、この給与問題に関しましてはなるべく早めに解決をして、住民の皆さんに説明できるようにお願いをしたいということで申し上げたことです。去る11月の中旬でしたけれども、非公式な席でございまして、企業庁に是非労使間話し合っ、お互いの関係を尊重しながら早目に解決をしてくださいということをお願いしたわけですが、その中で、我々理事としましては、この企業団の健全な運営に対して責任があるということと、また地方公営企業法の中にも業務の執行に関して指示をすることができるという1条もございまして、そのあたりを八重瀬町長とも協議をしながら、今の企業団の課題解決に向けて話し合っしていきたいということをお打ち合わせしているところ

12月14日（第2号）一般質問

でございます。その中で八重瀬町のほうが副町長と総務課長の人事がありまして、かわったものですから、そのあたりをまた再度お互い話し合っていて、現状も確認しながら進めていきたいと思いますというところを話し合っているところです。いずれにしても、副町長のほうから答弁がございましたようになかなか進捗していないということもでございます。同時にまた、実際それが又聞きの部分も少々ございまして、これをしっかりと企業庁あるいは次長あたりから現状は一体どうなっているんですかということを確認する必要があるだろうと、私はそう思っておりますので、そのあたり八重瀬町長とも歩調を合わせて、委員おっしゃるように企業団のほう为抓手と住民の皆さんに説明責任を果たせるような指導をしてまいりたいと考えております。以上です。

○8番 照屋仁士君 よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後0時08分）

再開（午後1時13分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 皆さんこんにちは。私は、この一般質問席に立つのは今回で18回目です。1期4カ年で16回、18回もやればなれたかなと思うんですけども、なれていません。ここのひとときというのはいつも3番でしたので、きょうは4番目ですけども、それにはわけがありまして、3番目ですと午前中にたまになったりするんですよ。午後1時からのもりが裏切られることがあるので今回は4回目にしました。きょうは大きな5つの質問をいたします。執行部の皆さんご答弁よろしくお願ひします。それでは読み上げます。

1番、運動器具のメンテナンス早目の対応を。（1）ちむぐくる館の健康増進室内のマッサージチェアが故障状態にある。早目のメンテナンス対応ができないか。（2）マッサージチェアは人気があり、使用頻度も高く故障も多いと考えるが新品に取りかえる予定はないか。（3）ちむぐくる館の健康増進室利用者の年齢層はどのような内訳か。

大きな質問の2、町管理公園のトイレについて。（1）整備中の津嘉山公園のトイレは、車椅子利用、オスメイト用などの多目的のトイレか。（2）町管理公園（宮城、本部、神里）のトイレは車椅子対応になっているか。

大きな質問の3、身障者用トイレの「故障中」、今後の対応を問う。（1）黄金森公園陸上競技内にある身障者用トイレのドアに「故障中」の表示板がかけられ施錠されているが、今後の対応を問う。

大きな質問の4、血圧計の修理について。（1）黄金森公園陸上競技場の建物内にある、2台ある血圧計の1台が「故障中」と表示されたままにある。早目の修理ができないか。（2）ちむぐくる館の健康増進室内の血圧計が故障のままにある。早目の対策を求めるがどうか。

最後に、5つ目の大きな質問です。コミュニティバスの導入を。（1）本町は、コミュニティバスの仕組みを導入することについてどのような考えか。（2）交通弱者と呼ばれる高齢者、障がい者、学生などの交通手段確保にコミュニティバスは有効な策だと考えるがどうか。以上、質問します。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の運動器具のメンテナンス早目の対応を。

（1）と（2）については関連しますので一括してお答えします。現在、故障しているマッサージチェアは5年を経過しており、購入することも含めて検討してまいります。

（3）についてお答えします。平成29年度の健康増進室利用者の延べ人数は2万9,926人で、その年齢層の内訳は40歳未満が1%、40歳代が1.4%、50歳代が6.2%、60歳代が36%、70歳代が45%、80歳代が9.8%、90歳代が0.6%となっています。

質問事項2点目の町管理公園のトイレについて。（1）についてお答えします。沖縄県福祉まちづくり条例に基づく多目的トイレの整備を予定しております。

（2）についてお答えします。町管理公園における車椅子利用者用トイレの設置については、宮城公園と神里ふれあい公園の各1カ所ずつ設置されております。また本部公園は2カ所あるトイレのうち、グラウンド側のトイレに1カ所設置されておりますが、遊具広場側のトイレには設置されておられません。

12月14日（第2号）一般質問

質問事項4点目の血圧計の修理についての（2）についてお答えします。ちむぐくる館の健康増進室内の故障中の血圧計は購入から5年以上経過していますので、ちむぐくる館内に設置されている他の自動血圧計が活用できることから、健康増進室内の自動血圧計は撤去いたしました。

質問事項5点目のコミュニティバスの導入を。（1）と（2）については関連しますので一括してお答えします。交通手段確保にコミュニティバスは有効な策だと認識をしており、コミュニティバス事業導入については、現在の公共交通運行状況、使用施設の立地状況、地域の実情や需要及び財政負担等を踏まえ検討を重ねていきます。なお、現在の財政状況に鑑み、早期の事業実施は厳しい面があり、事業実施の優先度を考慮する必要があると考えております。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 身障者用トイレの故障中の（1）でございます。この故障中という張り紙をしてあるトイレについては、とにかく迅速な対応をいたしてまいります。

質問事項4、血圧計の修理の（1）についてお答えいたします。故障中となっていた血圧計でございますが、再設定をし直して、現状は正常に作動しております。今後も皆さんに有効に活用していただきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございます。再質問をします。マッサージチェアのことについてですけれども、マッサージチェアは人気があり、使用頻度も多く故障も多いと考えますが、新品に取りかえる予定はないかに対する答弁は、現在、故障しているマッサージチェアは購入から5年を経過しており、新たな購入も含めて検討するという事によろしいですか。再度質問します。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 購入も含め、修理も含め、どちらがいいのか検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ちむぐくる館の健康増進室利用者の年齢層はどのような内訳ですかに対して、平成29年度の健康増進室の延べ人数が2万9,926人で、60歳代が36%、70歳代が45%ということでした。中高年齢層の多い中でマッサージチェアの利用が多いのは容易に理解できます。高齢者の皆さんがマッサージチェアを利用して疲れた体を癒やすためにちむぐくる館を活用すると考えます。ややもすると家に閉じこもりがちになる高齢者をマッサージチェア器具は、彼らを戸外に連れ出し、外の新鮮な空気に触れさせて健康増進に役立っていると思っております。マッサージチェアは単なる健康器具ではなく、健康増進に欠くことのできない器具であると思っております。是非ともマッサージチェアが果たす役割を評価してもらい、健康増進室にはなくてはならない健康器具として整備していただきたいと思っております。是非とも早目の整備をお考えいただきたいと思っておりますが、もう一度答弁をください。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、増進室の利用者は60歳以上の方が9割となっていて、おっしゃいますように、高齢者の方々の外出の機会にもなりません。健康増進にもつながっているものと思っております。マッサージチェアについては、本当に人気が高くたくさん利用されていて、おとし購入して、2台は新しいもの買い換えておりますが、この部分をまた、大分前に購入したものが何度か壊れ、修理している状況であります。財政状況等も見ながら修理か、あるいは買い換えるかその辺を判断して検討していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。是非そうしていただきたいと思っております。

次に町管理公園のトイレについてですが、整備中の津嘉山公園のトイレは車椅子利用、オスメイト用などの多目的なトイレかに対して、多目的トイレの整備を予定しているとのことでした。立派なものができることを望んでおります。

次に町管理公園（宮城、本部、神里）のトイレは車椅子対応になっているかということですが、答弁はどの公園のトイレも車椅子用トイレが設置されているということでした。車椅子で回転したりと、動き回るスペースが確保されているかということであり、車椅子利用者にとっては狭くて利用しにくいだろうとの声を聞いての私の質問であります。そこで再質問ですが、車椅子対応に整備する場合、実際の車椅子利用者の声が設計に生かされ

12月14日（第2号）一般質問

るようにしてほしいと考えますが、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えします。平成10年以降、県のまちづくり条例が施行されておりますので、それ以降の施設については車椅子対応となっております。ただ、それ以前の建物については車椅子が十分に回転できるか、その辺のシステムについては県のほうではなかったと思いますので、こちらとしても現場のほうを見た限りでは大丈夫だと思っておりますが、平成10年以降の施設については大丈夫だと認識しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私が質問していますのは、思いは、規格に合っているからいいと、よしとするのではなくて、実際に車椅子利用者を招いて、その人たちの意見を聞いてやってくれという意味ですけれども、それで理解していただきたいんですけれども、どうですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 これからの施設建設については、声を反映させて整備していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

ところで車椅子で公園を楽しんでおられる方というのは余り見受けませんが、それが公園が車椅子で行きやすいように整備されれば、利用者もふえるはずであります。目の不自由な方、車椅子を利用する方など、身体にハンディを負った方たちにも十分な配慮がなされたまちづくり、公園づくりの仕組みをつくっていただきたいと思っております。町執行部のそのようなまちづくりへの取り組みを思い、姿勢をお聞かせください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 福祉まちづくり条例の中では、身体障害者、視覚障害者も含めて点字ブロックの設置等も福まちの基準の中に入っておりますので、そういったものも検討して、県の条例に沿った格好で整備をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうぞそのようによろしくお願いいたします。

次、質問の3、身障者用トイレの故障中、今後の対応はどうですか。答弁は、故障中のトイレは迅速に修繕するということですので、是非そうしていただきたいと思っております。身障者用トイレというのが陸上競技場内にあるんですけれども、そこから近い距離に黄金森公園遊歩道の木造部分があります。その木造の遊歩道はことしの10月に町民に開放されました。きづくり遊歩道とトイレの間は車椅子で移動可能な位置にあり、遊歩道への車椅子の乗り入れに伴い身障者用トイレの利用度も高まると考えます。早急の整備が必要と、答弁もそうでしたけれども、いま一度答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 トイレについては、すぐ修理したいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。

次、4番目の再質問です。血圧計の故障修理についてですが、黄金森陸上競技場内の建物内にある2台ある血圧計の1台が故障中とありまして、その修理は完了したとのことでありました。どうもありがとうございます。

さて、次に同じ血圧計の修理ですけれども、ちむぐくる館の健康増進室内の血圧計が故障のままにある。早目の対策を求めるに対しての答弁ですが、ちむぐくる館には2台の血圧計が設置されていることから、1台の血圧計で用は足りるということで私は理解しますが、その理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 黄金森公園陸上競技場、それからちむぐくる館、どちらも町民がそこで運動をするんですけれども、運動前後の体調管理に血圧の測定を必要とするところであり、血圧計の維持管理には十分な対応を望みたいと思っておりますが、ちむぐくる館には2台の血圧計があってもさほどおかしくないという、むしろ必要だとの私の考えではあるんです。血圧計はちむぐくる館の健康増進室の内側と外側に現在設置されています。それぞれがその場所での血圧計の重要性を持っていると私は考えます。内側の血圧計は健康増進室

12月14日（第2号）一般質問

で運動するものの、運動前後の体調管理のためにありまして、外側の血圧計はちむぐくる館利用者の健康管理に利用されます。よって2台の血圧計はそれぞれが必要だとの考えですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 もともと1台でございました。ちむぐくる館ができて、庁舎にあった血圧計を持って1台配置しておりました。その後、また別事業で血圧計の購入ができたものですから1台は設置してありますが、もともと設置している場所が壁一つの向こう側ですので、入り口の二、三步歩いてすぐその場所ですので、我々としてはその1台で健康増進室も、それから来館者の皆さんも十分利活用できるものだと判断しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私の考えはちょっと通じていないような感じがしますので、もう一度言わせてもらいますけれども、2台あったから2台よこせという、そういうことを言っているんじゃないです。それぞれの持っている機能を言っているんです。健康増進室にある場合は内側で運動したものを、これから運動するものを、それを外側のほうに出て行って血圧をはかってやるという流れをつくるんじゃないかと、中であって、運動の前後の血圧をみると、外側の、外側というか、ちむぐくる館の通路側ですね、健康増進室の外側になるんですけども、そこはちむぐくる館全体に来られた方たちの健康管理に使えないかということなんです。1台でよしとするという考え方は、あくまでも近いからということの話で私としては理解しますが、近くに2台も必要ないでしょうということではないんですか。答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そういうことでございまして、その1台で十分利活用できているものだと判断しております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 これはまともりませんので、私は私の主張をしますから、そういうことでけりをつけたいと思います。

それから5点目の、最後になるんですけども、コミュニティバスの導入についてですが、どうも答弁ありがとうございました。導入するに当たっては、他の自治体で導入しているから、またコミュニティバスが流行しているからという安易な理由で導入することのないようにしなければならぬのは当然であります。そのようなことを踏まえて、町執行部にはいろいろな角度から調査研究し、コミュニティバスの導入に向けての善し悪しを判断していただきたいと思っております。答弁もそのような内容のことをいただきました。どうもありがとうございました。ところでコミュニティバスとは地域住民の移動手段を確保するために、地方自治体などが実施するバスであるといわれていますが、そのコミュニティバスについては先月11月に政務活動費を活用して山口県の周南市というところがあるんですが、その周南市のある地域に視察に行っていました。そこではまず初めに、コミュニティバスの概要についての説明を受けました。視察地の地区は高齢化率の高い、ほぼ50%ぐらいですけども、高齢化率の高い3村の住民が加速する過疎化現象をどのように乗り切るかと住民同士の話し合いから生まれた相互扶助の精神が根底にあるということです。本町とは、コミュニティバスの導入を考えるにおいて条件が大きく異なると思います。その地区はコミュニティバスとして軽自動車の運行を活用し、運転手もその地区の高齢者で運用していますが、その運転手のなり手も高齢化し、今後の課題は運転手確保であるとのことでした。今回の政務活動費を活用しての視察では、町民の移動手段を確保するために何ができるかということを考えるときに、コミュニティバスは有効な活用方法の1つであるということを感じさせてくれました。本町もコミュニティバスの仕組みを導入する方向へ向かってほしいと思いますが、答弁は金の問題ということだけでけりをつけようという魂胆があるような感じがしますが、そこで町長のコミュニティバス導入についての思いをお聞かせください。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。コミュニティバスにつきましては、ちょっと趣旨は違いますが、社協のほうでバスを運行しております。やはりあんなものを聞きますと、あんなほうがいいのかなというのが正直な気持ちでございます。ただ、やはりそれにはそれなりの経費もかかるわけですし、財政的な問題もあります。それからまた、何と申しますか、南風原町の規模、都市化しつつあるところで、果たしてこのコミュニティバスが合理的であるかということもまたしっかりと検討しなくてはいけないと思いま

12月14日（第2号）一般質問

すし、そういったことから考えますと、早急にこれから実施をするということにはできないんじゃないかなと思っております。今後、社協とか、あるいはまたいろんな方々とも相談をしながら、必要性というのを検証しまして実施をするのであれば、そういったような方向性の検討も必要じゃないかと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。是非コミュニティバスを、地域性とかいろいろあるんですけども、取り組むような姿勢も見せていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時42分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 大城 毅でございます。一般質問に入ります前に、一言所見を申し述べます。本日、沖縄防衛局は、米軍の新基地をアメリカに差し出すために名護市辺野古の大浦湾の貴重な海に土砂を投入しました。私たち国民の貴重な税金を使い、戦争のための基地を、ただでさえ過重な負担を負わされているこの沖縄に、さらに多大な危険を押しつけるものです。完成までには1兆円でも足りないと言われております。二度にわたる県知事選挙での県民の声に耳を傾けない政権に、県民投票で必ず改めて民意を突きつけるために頑張る決意を表明するものであります。今度の議会には、国民皆保険の最後の砦とされる国民健康保険税制度の財政健全化のためとして、税率改正すなわち値上げが提案をされております。町当局や担当者の皆様には大変苦しい提案ではあるというふうに私は理解をしております。国がこの国民健康保険のために1兆円も負担すれば、値上げどころか値下げが可能だと思います。この点でも政権のあり方は改める必要があると私は思います。町長には通告はしておりませんが、前回の選挙でも建白書を堅持するというふうに行うというふうなわけですから、所感があるかと思っております。通告はしておりませんが、答弁を求めるわけではございませんけれども、もし、所感をお聞かせいただければ幸いです。それでは質問に入ります。

昼間、保護者が家にいない児童が集団で安心して過ごすことができる場として学童保育が大きな役割を果たしています。平成29年度の決算では町内20の学童クラブで727人の児童が利用しています。学童クラブの入所希望者、利用希望者がより利用しやすいものにしていくために取り組んでいきたいと思っております。その立場から以下、質問いたします。まず、現在取り組まれている学童保育の行政について。課題についてどのように認識しているのかお答えをいただきます。それから学童を利用したいけれども実際には利用できていないという子供がいますけれども、その実態をどのように把握しているかを伺います。それから実際に学童クラブを運営している方々の要望、ニーズがどうなっているか伺います。また、これも学童運営者の皆さんですけれども、今、学校以外のところで学童を運営している方々が多いということが反映していると思うんですけども、送迎のサービスが必要になっているようです。この送迎あるいは長期期間中の子供たちのお昼、あるいは補助金を活用して運営しているところがほとんどですけれども、これを委託しているという方々も多くいると聞いています。その委託に関する費用あるいは学童支援員、処遇改善などへの支援をもっともっと強化できないかということでお伺いします。それから学校敷地内に施設を利用して学童の運用を進めてはどうかということでお伺いします。今進行中の、平成31年までの子ども子育て計画で小学校などの公共施設の活用も検討ということが記載されております。それとの関係でお伺いいたします。

次に登下校など、幼稚園、小中学校初め、多くの方々が利用する通学路の安全、生活道路の危険を排除して、安全に通行できる環境を確保するために質問いたします。幾つか具体的な場所を挙げて質問しますが、恐らくそのほかにももっと危険な場所があるかもしれません、そういう立場から議論をしたいと思っております。通学路の改善、前回9月定例会でも質問いたしましたけれども、そのときの答弁は、道路の拡幅は交通計画を策定し必要な検討をするということでした。その間の対応は白線やグリーンベルトということでありました。具体的に次の3カ所をいつ、どういうふうに行うのかお聞かせいただきます。まず、町道11号線、県道をまたいだところ。兼城392番地の赤嶺産業マンションの横の歩

12月14日（第2号）一般質問

道についてどうするのか。それから同じく町道11号線ですけれども、宮平から兼城あたりですね。道路の両側に電柱が立って、なかなか交互に行ききれない、対面交通がたびたび妨げられるという場所です。それから兼城の、前回宮平と言いましたけれども、コマツの重機の向かいのローソンのそば、そこも非常に危険です。こういったところをどうするのかお聞かせいただきたいと思います。それから言っている交通計画というのはどういう内容で、いつ策定をするのか。そしてその交通計画の中で狭い通学路を広げることが計画されるのかどうか、お伺いいたします。

それから3つ目に、大変具体的ですけれども、本部公園の駐車場の出入り口が、特に公園から出るときに、右に行くにしても左に行くにしても、特に左側、本部のほうからくる車がカーブになっていて、高低差もあって、勾配もあって、大変見づらいと、危ないという指摘があります。ここにカーブミラーを設置してほしいということでございます。以上についてお答えいただきまして、なるべく15分以内で終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 毅議員の一般質問にお答えする前に、毅議員から要望がございました件に関しまして、所感の一端を申し上げたいと思います。議員各位ご承知のとおり、今辺野古の件に関しましては、岩礁破碎工事差し止め訴訟を初め、それからまた国、県の係争処理委員会ですか、そこでの審査が始まったという状況を考えますと、私、行政を預かる立場としては、それに対して踏み込んだコメントということは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、建白書に関しましては、議員おっしゃるとおり、私も県民大会で決議されたオスプレイの配備反対、そして普天間の閉鎖、早期返還並びに県内移設の断念、そういったことを趣旨の内容としました建白書を携えまして、あれは平成25年でしたか、25年に、沖縄県内の市町村関係4団体、それから県議会の代表の方々、もちろん町村議会、市議会の代表の方々が東京で統一行動を行ったわけでございます。その件に関しましては、私もそれに賛同をし、支持をしてきたということはそういうことでございます。その流れの中で、やはり我々としましては、建白書を堅持して、沖縄県を挙げて、あの東京行動のように県内が一丸となって、この建白書の実現といいますか、それに向かって一致協力すべきじゃないかという考えはございます。そういう意味で、この昨今の辺野古の状況に関しましては、正直申し上げましてやるせないといいますか、残念といいますか、もうちょっと早目に何らかの方法で沖縄県全体と、それから日本全国でそういったことが、波が起こせなかったかどうかとも思います。そういうことで、この件に関しまして、私、この建白書に賛同したものとして正直な気持ちでございます。冒頭申し上げましたように、行政の立場もございまして、それ以外の件に関しましては、これ以上踏み込んだコメントは差し控えたいということでご理解をお願いします。以上です。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の学童保育の充実を。(1)についてお答えします。学童保育の課題は児童1人につき1.65平方メートルの面積基準について、経過措置期間である平成32年度までに対応し、適切な定員数に対処していくこととあります。

(2)についてお答えします。平成30年4月の調査では11名の待機児童がいます。今後は、来年2月ごろに行う町子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴うアンケート調査で、学童利用の希望に関する実態を把握する予定です。

(3)についてお答えします。学童クラブ利用料につきましては、現在、一括交付金を活用してひとり親世帯と生活保護世帯へ月額5,000円の補助を行っています。今後もこの範囲内での補助を継続実施してまいります。

(4)についてお答えします。学童クラブを運営している方からは、先ほどの面積要件についての相談が多いことです。町としましても、平成32年度までに解決できるよう、学童クラブ側と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

(5)についてお答えします。学童クラブへの支援につきましては、送迎事務関連、支援員の処遇改善について補助事業で対応しております。長期休暇での昼食につきましては、弁当持参や保護者負担のケイタリングで対応しております。

(6)についてお答えします。小学校の空き教室を利用した学童クラブ設置について検討しましたが、児童数の増に伴い、4つの小学校とも使用可能な教室がないことから、現時点での学校内への設置は考えておりません。

質問事項2点目の通学路の改善をどうするか。(1)についてお答えします。まず、①と③の、この両箇所については現場を精査し、どのような対策が可能かどうか、兼城区とも調整の上、対応を検討してまいります。②の箇所については、電柱管理者と協議の上、

対応を検討してまいります。

次の（2）と（3）については関連しますので一括してお答えします。交通計画は平成33年度策定の予定で、渋滞の緩和及び交通の安全等、総合的に検討をいたします。また道路拡幅については、その計画の中で必要性について検討してまいります。

質問事項3点目の本部公園駐車場出入り口に必要なカーブミラーをについてお答えします。カーブミラー設置については、設置に向けて検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 通告外の質問にもお答えいただきましてありがとうございます。町長の思いはしっかり受けとめました。行政の長としての立場上、なかなか発言しづらいことあるかと思えます。できることについては力を合わせて取り組んでいきたいなと考えております。よろしくお願ひします。

それでは一般質問の中身ですけれども、まず、学童保育の課題についてですけれども、今ございましたのは、面積要件についての経過措置が平成32年までなので、平成33年度以降のどのように整えていくのかということ、適正の定員数にしていかなければいけないということがございます。現状の学童クラブの子供たちがこの1.65という新しい面積基準になると何名がオーバーするという計算に、私、これは平成29年度の数字を先ほど申し上げましたけれども、それとの関係で、あるいはもっと新しい数字があればそれでもいいんですけれども、はみ出すことになるのかお答えください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 1.65面積要件で計算しますと、現在20学童ございますけれども、この面積要件を超えて子供を預かっている箇所が6カ所あるんですが、その中でほとんど5人以内ですが、5人以内ですね、オーバーしているのが、6カ所のうち3カ所が5人以上という計算で把握しておりますので、このあたりの6カ所に関しまして平成31年度までに解消していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 方法は、その面積を広げるか、あるいは人数を減らしてもらうか。その人たちが入れるように学童クラブを設立してもらうか、いずれかだろうと思うんですけれども、今どのような検討がなされていますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今、議員がおっしゃったように、面積要件に余裕があるところもまずございます。そこに関しましてはあと1クラスつくってもらう。あるいはオーバーしているところで、ほかに第2園を探してもらう。どうしても面積探せない、今の中で数人オーバーしているというところは面積要件に戻ってもらうというところを検討しています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それぞれ具体的な、現在の面積、建物の、恐らく賃貸でやっていらっしゃる場所もたくさんありますし、いろんな事情もあるかと思えます。一筋縄ではいかないというのか、いろいろな対応をしないといけないと思うんですけれども、ここについては是非引き続き、その面積要件がクリアできるように、当事者の皆さんと協議をしっかりとっていただきたいと思います。それと学童保育の課題ということでお聞きしましたけれども、面積要件についてお話しいただきました。特に沖縄県の学童保育についてずっと言われるのは利用料の問題ですね、後で聞いてもいますからありますけれども、全国に比べて余りにも利用料が高いと、ちょっと正確にはわかりませんが倍ほどもあるというふうな話もあったように思います。そういったことも課題だと私は思うんですけれども、行政のほうの認識はどうですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに全国報道されている中でも沖縄の保育料は高いということが言われてはおります。ただ我々も全国のほうをいろいろ調べてはいますけれども、同等のところもあるわけで、一律に全国より高いというものではなくて、平均した場合は高いというのは実情としては出ていると思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それからもう一つ、これも後で出てきますけれども、公設民営あるいは公設公営、先ほど申し上げたように、学校の中に学童のスペース、あるいは施設を備える、役場が直接それを運営する。そういったスタイルだとか、あるいは役場が学校などにつくって運営を民間の方にやってもらうと、こういうスタイルもあって、町、それぞれ自治体ももっと直接に、南風原町のスタイルではなくて、もっと密接にかかわってこの学

12月14日（第2号）一般質問

童を運営するというのが全国の太い流れで、沖縄ではそれがほとんどないと。浦添市などが、まだ本土のほうに近いというふうに聞いていますけれども、こういったことも学童の抱える課題じゃないかなと思っけていますけれども、行政はどのように認識していらっしゃいますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 確かに議員がおっしゃるように公設民営あるいは学校敷地内の建設等ございますが、本町の場合はこれだけ児童数がどんどんふえて、子供たちの人数がふえている中で、4小学校ございますが、例えば4小学校に1つずつつくったとしても、全員がいけるわけではございませんので、やはりそこに学校内にある学童に行ける子と、地域に出てそこに行ける子となっけていきますので、実際問題として今あき教室はございませんから、できる状況にはありませんが、そういった部分がございまして、本町は今のような形で民間を活用して、学童は今後続けていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁は、私は、この現行するんでいる計画からすると、むしろ後退した答弁だなど聞いたんですけども、これでは先ほど申し上げたように学校施設の活用も検討するということどうたわれているわけです。整備に当たっては小学校などの公的施設を活用した設置も検討しますとたっているんですけども、今の答弁はそれとは真逆というか、しかもその内容が、学校内の施設であったとしても、そうじゃない子供たちもどうしても出るんだから、民間に全部お願いしたいと、こういう答弁でしたね。それからすると、今の計画にある考え方とは全くかけ離れてますよね。そういう認識はございましてか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほども申し上げましたように、確かに計画、この当初の時点ではそれも検討してまいります。検討した結果、あき教室がない状況でございまして、設置できる状況ではないということから先ほどの答弁でございまして。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 こだわりますけれども、わかります。今むしろクラス増が各学校で進んで、中学校の子供たちの施設を整備するのが、当面の課題ですから、それはそれでわかりますけれども、学校施設も検討するというのはうたってあって、検討したけれどもあき教室がないから民間に全部任せるといふことになると、考え方が違うわけです。学校施設が今どうなっているかということ置いておいて、その問題ではなくて、それも検討するんだという考え方は捨てるということになるわけですから、これはちょっと理屈が違ふと思っけてますが、改めて答弁ください。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 計画ではそれも含めて検討しますので、検討した結果、今現時点ではつくれる状況でございましてから、現時点では、先ほど答弁したとおりの考えということには変わりはありません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の段階で、学校内につくれと私言っているわけではないんです。考え方としてね。公共施設の、小学校の中に学童はもうつからないんだという方針に転換するのかということ聞いています。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 つくらないとも言っけておりませんし、現時点ではそういうことが、検討した結果、現時点ではつくれませんので、今、学童のことに関しましては、現在、民間のほうにお願いしてありますので、現時点ではその方向で行くしかないということございまして。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 現時点ではということ限定づければ、そのとおりで全く何の異論もないわけだけれども、活用できる状況であれば活用するというに違いはないんですね。このことを確認します。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 活用できる環境が整ってくれば、当然それは検討していくものだと考えてあります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 安心をいたしました。今すぐやれというわけでもないし、学校の教育に必要な施設がないのにやれという無茶な話をしてるつもりはありません。誤解があ

12月14日（第2号）一般質問

ったら困りますので、それを申し上げておきたいと思えます。

先ほどは本年4月の調査では11名が待機学童というか、いらっしゃるということで聞き
ました。この調査はどのような方法でなされましたか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 20学童の協力を得て、そこに申し込みをしてきた方で入れな
かった方、ある方、Aという方が3カ所申し込んだりする場合があるので、全園からもら
って、そこをチェックして、実際に入れていない子が11人いたということになっていま
す。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。同じ方が二、三カ所当たることは十分あり得ますの
で、そこもチェックして11名の方が行けなかったのを把握したということですね。さらに
来年の2月ごろに見直しに伴うアンケートを行って、それを見て検討するというものでし
た。先ほどの面積要件との関係でいえば、全体として補足するわけですから、それも含め
て、当然新しい計画ですね、これは平成32年度以降になるわけですが、当然そうな
ざるわけですね。31年度も不足、これは平成31年度のあれですが、面積要件の是
正がされていくということであれば当然細くするわけだから、新しい学童の取り組みとい
うか、そういったものを促すということですね。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほども対応策を含めてご説明しましたが、面積的にまだ余
裕があるところもあるので、そういうところを調整すると、20学童でももしかしたらおさ
まる可能性もございまして、そのあたりは各学童クラブと調整をしながら、アンケート
で量の見込みを見ながら検討してまいりたいと思っています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。今、児童館のこれからの充実だとか、あるいは各学
校でも少年野球だとかサッカーだとか、いろんなチームがあって、放課後はそこで過ごす
というお子さんも多いわけですから、学童クラブに是非入れないといけないという家庭が
実際どれくらいあるのかというのは、是非しっかりと調査をしていただきたいと思いま
す。この調査の方法ですが、どういうふうな形で調査をなさいますか。計画作成の
ための利用の調査ですね。どういうふうに、方法を教えてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 5年前に計画をつくった際にもアンケートをとっています。
無作為抽出で算出しますが、その仕様書はまだ整えておりませんので、ほぼほぼ前
回と同じような方法で無作為抽出のアンケートになるかと思えます。件数はまだです、具
体的なものは。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。是非正確なニーズが把握できるように取り組んでい
ただきたいと思えます。

利用料の問題ですが、今、月額5,000円の補助を、平成29年度の決算書の処理な
どを見ますと、これまではひとり親世帯だけが対象だったけれども、生活保護世帯、逆で
したか、広げたということでしたか記載されておりました。さらにこれを、これはまたお
金の問題になってしまうけれども、就学援助の対象も今、その周知も広がって活用も
多くなっているというふうに聞きましたが、その中でももちろん学童に、親の家庭の都合で
ほかの部活もあるけれども、学童にしか行けないと、あるいは学童が一番いいという判断
でなされる家庭もあるかもしれません。そういったところに支援を広げていくというこ
とは、今後検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在はひとり親世帯の方とか、生活保護世帯の方への補助でや
っております。学童に通えないといえますか、放課後の居場所が必要な子供にとっては児
童館というのもひとつの、十分利用できる場所がございまして、現時点におきまして
は、この学童の利用料の助成については現状のままやっていきたいと。児童館のほうでし
っかり放課後の居場所づくりを充実させていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは財政状況も当然、十分検討しないといけないわけですから、
ただ検討はしていただきたいということをお願いにとどめたいと思えます。これも先ほど
答弁で、今送迎だとか支援員の処遇改善などは制度があって、それに基づいて支援してい
るということですので、その制度をもっと拡充しなければ単独の拡大はなかなか難しいと

12月14日（第2号）一般質問

私も思いますので、これについては国や県の制度がもっと拡充できるように、それはまたそれぞれの立場で取り組んでいきたいと思えます。ただ、実際私がお話を聞いた皆さん方の中からは、夏休みなどのときの昼食などについても温かいものを提供したいということもありましたので、これは引き続き私も方法などを検討しながら相談をしていきたいと思えます。これについては終わります。敷地内にとということについて、先ほども議論いたしましたので、先ほどの議論でおさめたいと思えます。

通学路の問題に移ります。1と3については地域と調整した上でということでしたけれども、どういうふうなことを調整しようとなさっているのか、お聞かせいただければと思えます。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。幅員もそれぞれ違うものですから、5.6メートルから4メートルちょっとくらいの間であるんですね。ですので、5メートル50ぐらいのほうが、私のほうとしてはグリーンベルトが設置できるという考え方でいます。そこにも足りないようなところがあつたりするものですから、ちょっと無理してグリーンベルトを設置するところを設けるか、あるいは白線にするか。また5メートルにも満たないものにもあります、4.5メートルとか、それぐらいの幅員のところもあるものから、そういうところに関しては路面標示で、速度を落としてくださいという標示を入れるとかですね。この辺また地域ともそうですけれども、与那原署とも相談しながらいきたいと思えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 もちろん実際利用する皆さん方が一番大事ですので、その要望などを把握して、早くしやすいというのかなと、その自治会と協議なさるといことは、十分に進めていただいて、なるべく早く、本当に朝夕、特に朝ですね、時間は限られているわけですから、集中して子供たち、先ほどあつた体重20キロの子供が8キロのランドセルを背負って歩いていたり、雨の日は傘を差していたりする中ですから、運転者もみんな時間に追われて急いでいるわけですから、事故が起きたら危ないなということもありますので、是非これを急いで進めてほしいと思えます。具体的に調整もあるから、相手があることですから簡単にはいきませんが、いつごろまでにやろうというのがありましたらお答えください。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 地域ともそうですけれども、与那原署のアドバイスとか、そういうのも聞きながらがいいかと思っておりますのでちょっと時間もかかるかと思っております。ただ、私たちの目標といいますか、それとしては来年度ぐらいではできるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。平成33年度には交通計画というものをつくりたいということでした。これは、ちょっと前もって話をすればよかったんですけども、次の問題ともかかわりますが、計画書をつくった上でないと事業の導入ができないとか、そういったふうな意味での計画だということによろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 交通計画はなくても、事業を導入したりできる場所もありますけれども、交通計画を立てた上で、どちらかといいますと町全体の計画、町全体の計画はまた隣市町村とも、リンクも考えながらつくっていくわけですが、それも考えながら、トータルとして道路の必要性というのでも出てきますので、またその中で考えていかないと、何というんですか、つくったけれども、無駄になるというか、そういう可能性もないとも言えませんので、要はつくったけれども、やっぱりここは面整備が必要とか、そういうことになりますと二重投資とかということになりますので、適切に計画は入れてから、拡幅とか新規の道路をつくったほうがいだろうと思っております。またそれに関して国の法律でも、交通政策基本法というのができて、市町村もこういう計画をつくりなさいとありますので、こういうふうな策定に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私、先ほど具体的に指摘した3カ所、特に1と3については、ここで例として挙げた1番と3番については交通計画があるかないかとは別に、両方の地権者との関係を、拡幅するとすればなるわけだから、もちろん財政の問題もありますけれども、また当然、町全体を見渡して、私、いっぱい見渡しているわけですから、そこは是

12月14日（第2号）一般質問

非町全体としてすばらしい計画をつくって、危険なところはもちろん優先順位もあるでしょうから、私は挙げた3つが必ずしも1番だとは思っていませんから、そこはより危険なところから一つずつよくしていくということで頑張っていたいただきたいと思います。

今言った、交通計画の内容については今少し答弁がありましたけれども、改めてこの計画の中身、もうちょっと詳しく説明いただけますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。国のほうで言っている交通政策基本法の中では、こういう考慮をなさいというのがあるところでした、増加する交通需要に対する、可能な交通、あとは済みません、訂正しましょう。これからちょっと読み上げます。交通機能の確保、向上、あと環境負荷の低減、適切な役割分担と連携、交通安全の確保というのが基本理念という形になります。要は需要に合った交通をしっかりと提供なさいということと、あとはそれは環境負荷に軽減したものじゃないとだめですよ。適切な役割分担というのは自動車だけではなくて、公共交通、そういうものも含めて検討なさいと。あとは交通安全という大きな柱になっています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。私、この通学路に、通学路というふうに言っていますけれども、南風原町は道路の拡幅とかバイパスなど、大きな道路がメジロ押しというか、そういう印象が多分町民の皆さんにも、よその県民の皆さんにもあると思うんです。その一方で生活道路、住民が日ごろ歩いて使う道路、こういったところは是非見落とさずに、先ほど安全のことは3番目か4番目にあるようではありますが、そこには是非着目して、道路はいっぱいできて車を持っている人にはいいかもしれないが、歩いて生活する上で非常に危険が残ったということにならないように、そこを是非見落とさずに、私もそのつもりでやっていきますけれども、役場においてもそこを是非しっかりとやっていただきたいというのが私のこの質問の中身であります。是非そういった点でハードだけではなくて、学校教育の側からも福祉の側からの視点をしっかりと持っていたいただきたいと思います。

最後にカーブミラーについては早急にやるということですので、私は1つだけの指摘でありましたけれども、是非これも、さっき言った趣旨で必要な箇所を計画的に整備していただきたいということで要望して終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時29分）

再開（午後2時29分）

○議長 知念富信君 再開します。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時29分）